

# 令和5（2023）事業年度事業計画

令和5事業年度において、当機構は、小型船舶の検査、小型船舶に設置される原動機からの窒素酸化物の放出量確認及び小型船舶の登録に関する国の代行機関としての重要な役割を十分認識し、小型船舶の安全確保、小型船舶に起因する海洋汚染等の防止及び小型船舶を利用した諸活動の健全な発達に寄与することを目的とする事業を行うこととするが、令和5年2月に国土交通省に報告した業務改善計画に定める具体的対策について重点的に実施するものとする。

## 1. 業務改善にかかる業務

- ① 安全第一の意識改革の徹底
- ② 検査業務の持続的改善サイクルの確立
- ③ 検査体制の強化

## 2. 検査検定業務

### （1）検査検定等の業務

- ① 定期検査及び中間検査
- ② 臨時検査及び臨時航行検査
- ③ 予備検査
- ④ 検定
- ⑤ 準備検査
- ⑥ 標準適合検査
- ⑦ 性能鑑定
- ⑧ 船舶検査証書の書換・再交付等
- ⑨ 検査情報等の提供

### （2）検査検定等の業務の円滑な遂行のための業務

- ① 検査検定業務の実施方法の策定及び見直し
- ② 職員の研修

### （3）検査検定業務に係る調査、企画等の業務

## 3. 原動機放出量確認等業務

### （1）原動機放出量確認等の業務

- ① 原動機からの窒素酸化物の放出量の確認
- ② 原動機取扱手引書の承認
- ③ 国際大気汚染防止原動機証書の交付・書換等
- ④ 原動機放出量確認等に係る情報の提供

### （2）原動機放出量確認等の業務の円滑な遂行のための業務

- ① 原動機放出量確認等の業務の実施方法の策定及び見直し

② 職員の研修

(3) 原動機放出量確認等の業務に係る調査、企画等の業務

4. 登録測度業務

(1) 登録測度等の業務

- ① 新規登録
- ② 変更登録、移転登録、抹消登録その他の登録
- ③ 総トン数の測度
- ④ 登録事項証明書等の交付
- ⑤ 現存船等への船体識別番号の打刻
- ⑥ 船舶番号用県名ステッカーの提供
- ⑦ 登録情報等の提供

(2) 登録測度等の業務の円滑な遂行のための業務

- ① 登録測度の業務の実施方法の策定及び見直し
- ② 職員の研修

(3) 登録事務支援センターの活用の促進

(4) 登録測度業務に係る調査、企画等の業務

5. 調査、試験及び研究業務

(1) 調査、試験及び研究等の業務

- ① ミニボートの安全利用・促進方策に関する調査研究（継続）
- ② 小型船舶に係る国際規制の取入れに関する調査研究（継続）
- ③ 上記の他、社会的要請により緊急に対応が必要な調査研究